



発行所 富山県魚津市役所
編集発行人 関口 長
(毎月1日発行) 1部3円
魚津市神明町
魚津印刷所
人口動態
世帯数 9,264
人口 46,551
出生 63
死亡 17
婚姻 24
離婚 4
世帯別人口
世帯主 1
世帯員 3
世帯員 4
世帯員 5
世帯員 6
世帯員 7
世帯員 8
世帯員 9
世帯員 10
世帯員 11
世帯員 12
世帯員 13
世帯員 14
世帯員 15
世帯員 16
世帯員 17
世帯員 18
世帯員 19
世帯員 20
世帯員 21
世帯員 22
世帯員 23
世帯員 24
世帯員 25
世帯員 26
世帯員 27
世帯員 28
世帯員 29
世帯員 30
世帯員 31
世帯員 32
世帯員 33
世帯員 34
世帯員 35
世帯員 36
世帯員 37
世帯員 38
世帯員 39
世帯員 40
世帯員 41
世帯員 42
世帯員 43
世帯員 44
世帯員 45
世帯員 46
世帯員 47
世帯員 48
世帯員 49
世帯員 50
世帯員 51
世帯員 52
世帯員 53
世帯員 54
世帯員 55
世帯員 56
世帯員 57
世帯員 58
世帯員 59
世帯員 60
世帯員 61
世帯員 62
世帯員 63
世帯員 64
世帯員 65
世帯員 66
世帯員 67
世帯員 68
世帯員 69
世帯員 70
世帯員 71
世帯員 72
世帯員 73
世帯員 74
世帯員 75
世帯員 76
世帯員 77
世帯員 78
世帯員 79
世帯員 80
世帯員 81
世帯員 82
世帯員 83
世帯員 84
世帯員 85
世帯員 86
世帯員 87
世帯員 88
世帯員 89
世帯員 90
世帯員 91
世帯員 92
世帯員 93
世帯員 94
世帯員 95
世帯員 96
世帯員 97
世帯員 98
世帯員 99
世帯員 100

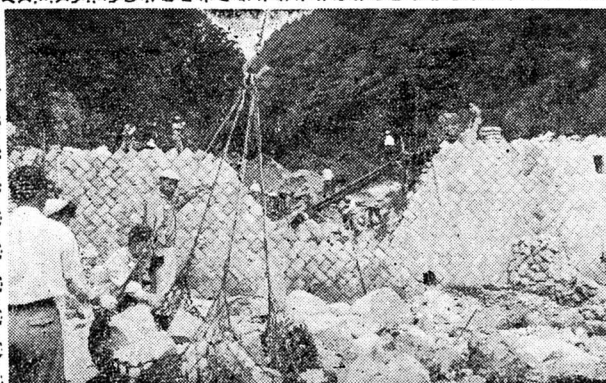
市役所の機構かわる 1所、11課に 総務課、建設課など新設

内容は次のとおり。(一)は改正前
総務課(秘書広報課、企画室)
秘書人事課(市長及び助役の秘書、儀式に関する事務等)
総務課(市の行政組織、条例、規則の審査、例規、国勢調査、区長に関する事務等)
財政課(財政計画、予算、市債及び借入金に関する事務等)
市民課(市民課)
市民広報課(市の区域並びに廃置分合、境界変更、防犯、世論の公聴、市民の希望、苦情の相談、市広報、選挙管理委員会に関する事務等)
戸籍課(戸籍、人口動態、埋火葬認可、葬送車に関する事務等)
登録課(住民登録、印鑑、諸証明、自転車登録、食糧の配給事務に関する事務等)
会計課(収入役室)
出納第一係(市経済に属する出納、決算に関する事務等)
出納第二係(物品の購入及び出納保管、物品の貸借及び修繕)
税務課(税務課)
課税係(市民税及び固定資産税の賦課、固定資産の評価、徴税係(納税奨励、市税及び県民税の徴収に関する事務等)

出張所を廃止、七連絡所に

十五日まで従前どおり事務を取扱い

市財政の窮迫した事情により経費の削減をはかるため、出張所は九月三十日まで廃止になりました。十月一日からは、上中島、松倉、上野方、片貝、経田、天神、西布施の七地区には連絡所が設けられます。
連絡所の設けられない道下、加積、下野方、下中島の四地区は、戸籍、印鑑証明、配給事務などすべて本庁で取扱われることになりました。しかし十月十五日(木)までは従前どおり事務の取扱いは旧出張所で行ないます。
連絡所の事務
連絡所が設けられるところは、十月十五日まで従来どおりの事務を行ないますが、十六日から連絡所はおおむね次のような事務を取扱



進められる片貝川の治山事業

片貝川奥地の治山事業は、魚津市百年の大計として、さきごろ政府の民有林買上げによってようやく国営事業として実現しました。この工事は総工費4億714万円、10ヶ年計画で、昨年から名古屋営林局片貝治山事業所ですすめられています。全体計画は片貝川奥地一帯に、民有林などの買上げと76ヶ所の砂防ダムをきずき、下流へ土砂の流失を防ぐことになっています。年内には総事業量の25%を完了します。(写真砂防ダム工事)

九月定例市議会

五日再会

九月定例市議会は、九月三十日午後一時からひらかれ、水道給水条例の一部を改正する条例などの議案を上呈、九議案を可決しました。
議案は一日から四日まで休会し、歳入歳出更正追加予算議案を委員会付託審議とし、五日本会議を再開することになっています。水道給水条例の改正によつて水道料金は、十一月から次のように

広報員を区長に

今までの広報員の名称は十月一日から区長に変更されました。

〔加積〕△吉島市営住宅Ⅱ藤田空海、田中敦造 △吉島分譲住宅Ⅱ駒見新太郎
〔道下〕△小川田市営住宅Ⅱ平崎与一
〔経田〕△四ツ谷向市営住宅Ⅱ堀甚内

工事用材料の購入及び出納保管道路河川の占用・使用、屋外広告物、公園緑地に関すること。土木保Ⅱ都市計画事業、土木災害復旧、水利砂防に関すること。建築保Ⅱ市の建築物修繕、建築申請書経由、防火建築帯、市営住宅・分譲住宅に関すること。失業対策事業保Ⅱ失対事業。区画整理課(区画整理課)
管理保Ⅱ火災復興地区区画整理事業の工事材料の購入保管、工事の請負、換地事務、宮津墓園町界・町名の變更に関すること。工務保Ⅱ測量、整地、墓地移転工事。
水道課(水道課)
管理保Ⅱ工事材料購入、上水道・簡易水道の停水処分、量水器の検針。
工務保Ⅱ上水道・下水道・簡易水道事業計画の策定、維持管理。農業指導所Ⅱ農業技術の改良普及、果樹園芸の指導奨励、農村青少年クラブの活動に関すること。

道路や水路はきれいに

大切にしたい公共施設

火災復興区画整理事業も各方面のご協力により九〇%の街造りができました。しかし家屋の移転が順調にすすまないため、道路や水路の工事が完成できず大変迷惑をかけています。
本年は事業最終年度でもあり、移転完了家屋については十一月中に全部所定の換地におさまるよう全力を傾けております。
道路や水路がきれいでなければ、通行に不便ばかりでなく、災害を防ぐ上にも、商勢発展にも影響があると思われまふので、お互の協力で一刻も早く事業を完成し、健全な市街地をつくりたいものです。区画整理事業により区域内の道路延長は従来の三倍以上にふえております。それだけに今までより道路、水路の利用価値をあげるためにも次のようなことをまもってほしいものです。

道路

●自宅内のゴミや石などを道路に出さない。
●自宅の前の路面の整理や側溝の清掃を心がけよう。
●道路の通行に障害になるような商品の陳列や材料の堆積、自動車の置場として使用しないこと。とくに歩道で私的の作業をしないように注意して下さい。

水路

●ガラスや陶器の破片やゴミを流すと水路が浅くなるばかりでなく、ゴミが堆積して増水時には

木材引取税の納入申告

立木の所有者が徴収義務者
木材引取税については市へ申告して納入しなければなりません。税率は課税標準(素材価格)の百分の二で、したがって立木の所有者は、売却した者からその税金に相当する金額を前取りしておかなければなりません。
もし徴収義務者(立木の所有者)が、この義務を怠つた場合は、三年以下の徴収または百万円以下の罰金若しくは科料、あるいは徴収及び罰金を併科することになっています。最近この納入申告がおろそかに

天神山遺跡の調査報告書で

天神山の遺跡は、縄文文化の中期の代表的遺物を出土すること注目されていますが、このたび、原始時代の様子や調査状況などを紹介するため「天神山遺跡調査報告書」が刊行されました。内容は、調査略誌、発掘経過、遺跡の概観、周辺の遺跡、遺物の報告書などがあり、写真、地図入りで貴重な研究資料といえまふ。購入を希望される方は市教育会へ申込して下さい。

寄付

五、〇〇〇円 金屋町 堀 与作
(亡母死去による香志)
三、〇〇〇円 青島 鞠山 豊
(亡父死去による香志)
一、〇〇〇円 市 内 匿 名
一、〇〇〇円 出 山 下 幸 作
(拾得金)
いづれも社会福祉援護金として寄付がありました。

南又線道路 欠所復旧できる

昨年の四月山崩れで市道南又線道路三ヶ地区が欠所したが、復旧工事を急いでいましたが、このほどできあがりました。
工費は七十五万円、延長三六米、高さおよそ六米を控四五種の雑割石を使つて積み重ねた山止め工事です。(写真竣工した同道路)



